

令和4年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日時：令和5年2月15日（水）10：00～11：30

場所：オンライン開催（事務局：本庁舎2階庁議室）

発言者	発言要旨
事務局（篠原主査）	<p>ただ今から、令和4年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開会させていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めます、地域包括ケア課の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議の公開についてですが、県では、外部の委員の皆様を含めたこのような会議につきまして、御検討いただく内容が個人のプライバシーを侵害するおそれ、あるいは、特定の者に不利益を与えるおそれがあるなどの場合以外には、原則として公開することといたしております。</p> <p>本日の会議の内容については、非公開の事由には当たらないものとして公開とし、会議資料は会議終了後速やかに、会議の議事録は後日、ホームページで公表させていただきますので、御了承ください。また、記録のための録音、録画及び写真撮影を行いますので御了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴者は3名いらっしゃいますのでご報告いたします。</p> <p>次に、本日の会議に出席している職員を紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、福祉部地域包括ケア課課長の宮下でございます。</p> <p>同じく地域包括ケア課 主幹の柳田でございます。</p> <p>こども安全課 主幹の金子でございます。</p> <p>障害者支援課 主幹の田中でございます。</p> <p>教育局人権教育課 課長の塩崎でございます。</p> <p>教育局生徒指導課 主幹の三橋でございます。</p> <p>事務局職員の紹介は以上でございます。</p> <p>次に「議事」にうつらせていただきます。</p>

<p>石山委員長</p>	<p>以後の議事進行については、石山委員長にお願いしたいと存じます。石山委員長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい。皆様よろしくお願ひします。</p> <p>それでは議事に入ります。「2 議事」の一つ目「令和4年度の主な取組及び令和5年度当初予算案におけるケアラー支援関連事業について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（各課から説明）</p>	<p>（令和4年度の主な取組及び令和5年度当初予算案におけるケアラー支援関連事業について事務局説明）</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまですね、令和4年度の主な取組、それから令和5年度の当初予算案におけるケアラー支援関連事業についてご説明をいただいたところです。ただいまのご説明に対するご質問ご意見等を頂戴してまいりたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>令和5年度当初予算について質問します。1点目、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化の（7）市町村総合相談支援体制構築事業費については、継続で行われていると思いますが、この市町村総合相談支援体制構築事業の中に、ケアラーやヤングケアラーという言葉は明記されているのでしょうか。2点目、医療的ケア児者とケアラーの支援について。医療的ケア児のお母さんたちとお話をしているのですが、例えば、ケアラーの方が働きたいといった相談であるとか、具合が悪いという相談であるとか、医療的ケア児のケアのための相談ではなく、お母さんたちの生活の質を上げるための相談についても考えられていますか。生活支援では家事支援を入れるという自治体がありますが、意外と入るのは難しく、今東京などが人数分のお弁当を届けるという家事の延長を考えています。そういったところから相談につながるケースがありますが、ケアラー自身への直接的な支援は考えられているのでしょうか。3点目、ケアラー・ヤングケアラーを支</p>

事務局（柳田主幹）	<p>援する施策の推進の新規の実態調査について。そこに若者ケアラーの実態調査は入っていますか。</p> <p>1点目の質問にお答えします。市町村の総合相談支援体制は、ケアラーやYoungケアラー支援と銘打ってはいませんが、総合相談体制を構築し各部局が連携して支援を行うことは、ケアラーやYoungケアラー支援にも繋がると考えています。</p>
事務局（田中主幹）	<p>2点目は障害者支援課の方からご説明いたします。堀越委員の質問については、地域で暮らす障害児者とケアラーへの支援についての方のお問い合わせと思いますが、こちらの事業については、私どもは家族ご家族の精神的・身体的負担を軽減するためのショートステイやデイサービスのレスパイトの充実を図るための事業を行っております。それ以外のご家族の働きたい相談や悩みなどについては、医療的ケア児等支援センターの方で医療的ケア児に関わる、例えば学校ですとか保育園保育所に通うなどのご相談の他、家族に関する相談などもお受けする予定でございますので、センターの方で相談窓口として支援をさせていただくということを考えております。</p>
事務局（柳田主幹）	<p>3点目の実態調査につきましては、この後委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。現段階では、調査対象については、はっきり決まっておりますが、県としては若者ケアラーも調査対象の候補の一つと考えているところでございます。</p>
事務局（宮下課長）	<p>地域包括ケア課長の宮下でございます。先ほど1点目の、ご質問の中で総合支援体制構築にはケアラー、Youngケアラーも対象になっているのかとのご質問であったと思います。現在のケアラー支援計画の数値目標として、ワンストップ型総合相談窓口や、複合課題を調整するチームの設置市町村数を掲げておまして、この中では、堀越委員がおっしゃったようなケアラー、Youngケアラーに対するご相談もこちらで受けるという建てつけでの目標になっています。言葉が明記されているかというお話もありますが、当然ケアラー、Youngケア</p>

<p>洪谷委員</p>	<p>ラーからの相談を含めて相談を受けるといような形で市町村支援しておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>啓発や研修はかなりされていると思いますが、その一方で相談をやってみる、例えばこのスライドで言いますとオンラインサロンの設置や子育て世帯訪問支援事業などが直接になると思うんですけれども、それをやってみてわかったこととか手応えみたいなものについてどのように情報が集約されるかということをお伺いしたいと思います。</p>
<p>事務局（柳田主幹）</p>	<p>今年度9月にLINE相談を開設いたしまして現在登録数が伸びていますが、継続的に相談を行っているのは20名程度でございます。内容としては、毎日のように「おはよう」って一言だけ送信してくるようなお子さんや「今日学校に行きたくないんだけど」とピアサポートを求めて送信してくるお子さんがいます。中には家族の介護についての具体的な相談をしてくるというお子さんもいます。そのような専門的な相談については、市町村の地域包括支援センターに繋いだ事例もございます。こうした相談から、ヤングケアラーは、具体的な相談窓口を知らない現状が見えてきたと考えています。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>現時点では20名程度ということで、繋がっているということで、おはようと送ってこられたりとか、実際の相談に繋がっているものもあると、また課題も見えてきたというようなところでございます。また続けて行っていただければと思いますし、実際の成果であるとか課題などに着目をしていただければと思います。ご意見ありがとうございました。</p> <p>それで次の議事に入らせていただきたいと思います。では続きまして「2議事」の二つ目として「次期ケアラー支援計画について」を事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（柳田主幹）</p> <p>石山委員長</p>	<p>（次期ケアラー支援計画について事務局説明）</p> <p>事務局からご説明ありがとうございました。ここからは、各委員にご意見頂戴してまいりたいと思います。次期ケアラー</p>

<p>洪谷委員</p>	<p>支援計画、それから実態調査についてご意見頂戴したいと思います。細かなところというよりは、大きな方向性であるとか方針こうしたところについてですね、ご意見頂戴したいと思います。大変大切な議事でございますので、それぞれの委員のから一言ずつ頂戴してまいりたいと思います。それでは、澁谷委員いかがでございましょうか</p> <p>次期計画につきましては、広報啓発、支援体制の構築、人材育成というのは本当に大事なことだと思えます。ただ、その中でまだ見えてこないのは、ヤングケアラーとその家族の姿です。現状では支援者や行政が中心であるかのようになっていますが、やはりヤングケアラーたちにとって、そのことでどういうふうに生活が良くなったのか、例えば学校への関わりが増えたとか、自分にとっての居場所や進路が見えてきたとか、家族の状況がこういうふうに良くなった、といった声を拾い上げていくことが絶対に必要になってくると思います。こういう計画というのは、いつかは終わります。終わったときにその計画をしたことによって以前に比べて何がどう良くなったのか、誰に対してもはっきりとわかるように見せる工夫が必要になってくるのではないかと思います。どうしても、認知度が上がったとか研修の数とかサロンの設置とかそういうようなことが言われるのですが、その結果ケアラーや、ヤングケアラーとその家族の生活がどう良くなったのかご本人たちからの実感のこもった言葉を集めるということに大事になってくるのではないかなと思いました。いわゆるエバリュエーションと言われるところですが、それに照らして何の計画を修正する必要があるのか、何を続ける意味があるのか、効果が大きいものは何なのか、費用対効果としてはどうなのか、そういうところが測れるようになるのではないかと思います。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>効果について、しっかりと検証していくということでその評価指標というものも必要ではないかというようなお話でございました。ありがとうございます。では続きまして、林委員いかがでございましょうか。</p>

林委員	<p>かなり横串を刺す支援が行われてきているかなとは思いますが、やはり渋谷委員が言われたように中身がなかなかよくわからないかなという感じがしますので、具体的なケアラー、ヤングケアラーの方の支援を行政とか地域の支援機関が具体的に、どういうふうにしたらうまく進んでいるのか成功事例であるとか、なぜ進まないのは何が原因なのかを具体的に知りたいと思いました。したがって、この支援者側の事例の内容を知ることができるかと思いました。広報活動はかなりこう進んできていると思いますので、今度は実際に中身をもっと見える化していただけたらなと思いました。</p>
石山委員長	<p>広報活動はかなり進んできているという評価をいただいた一方で、今後は中身についてしっかりと見えるような形というご意見を頂戴したかと思えます。では、田中委員いかがでございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>地域で暮らす障害児者と家族ケアラーへの支援についてですが、この3年余り、重い障害児者の家族にとってはコロナ禍は大変だったと思いますが、重い障害を持った家族の皆さんは普通に老いることができません。改めてコロナ禍があぶり出す障害者福祉の家族依存というものが見えてきたと思っています。したがって地域で暮らす障害児者とその家族ケアラーへの支援をぜひ充実させていただきたいと思っております。</p>
石山委員長	<p>田中委員から障害者支援の家族依存というそもそもの課題というところのご指摘もいただいた上で、であればこそこちらの方でその支援というものの充実が望まれるというようなご意見であったかと思えます。では花俣委員いかがでございますでしょうか。</p>
花俣委員	<p>今までの委員のご意見どれもごもっともだなと思って拝聴いたしました。ただあまり拙速な成果を求めてしまうとその一部にとどまるような成果だけが表に出てきてしまうのではないのかということも気になります。もちろん好事例として横展開していくためには、そういったものが見える化される</p>

	<p>ということは必要だとは思っています。もう一点ですが、それぞれの障害特性というものも、私も全ての障害を十分知っているわけではないのですが、そういった特性について全てに共通した支援ということではないだろうと思っています。したがって、そういったその障害特性に応じてどういった支援が求められているのか、どういったニーズがそれぞれの障害においてあるいはケアラーにおいてあるのかということも知っておきたいと思っています。実態調査という意味では、その在り様を調査するだけではなく、こうした点についても着目した調査があれば課題も見えてくるし、あるいは求められる支援という、具体的な支援を実感できるという言葉も出てきましたけれども、そういったものが掴みやすくなるのではないのかと思っています。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>大きく2点いただいたかと思います。制度政策をそもそも作っていくところから数年かかるというのが通常かと思っております。国の制度についても6年後9年後を見据えながら作っていくというような形ですので、このケアラーに関してはかなり早いスピードで政策化していただいていると思っております。そういう意味ではこれがしっかりと展開されていくにはじわじわと着実に展開していくためには、それなりの時間がかかるということ踏まえつつ腰を据えて、今日の前でできることと本当に浸透していくということを両方見据えて、あまり焦らずやっていく必要があるのではないかなというようなことですね。見える成果だけを出していくというような形にならないようにしていくという慎重なご意見もございました。あともう一点、障害種別に支援というものを求められる支援というものも違う可能性が高いので、そうしたところがわかるような実態調査の作りにはしていただけるとよろしいというようなご意見頂戴したかと思っております。続きまして堀越委員にお願いできますでしょうか。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>5点あります。前提として時間はかかるかと思います。一方で、どうありたいか、あるべきか皆で構想を持たないと、時間をかけても着地点に到達しないということはもうわかっています。1点目は、やはり18歳未満でケアは終わらないので、</p>

若者ケアラー、ヤングアダルトケアラーについても取り組んでいくのがよいと考えます。2点目は、ケアラーが支援を実感できるということをどのように作っていくかということだと思います。これについては、1月に私や花俣委員のところや、県内15団体で知事宛てにケアラーの支援を実感できる施策を求める要望書を出させていただきました。これはさいたまNPOセンターのホームページから見られますので、ご覧になってください。詳しくは申し上げませんが大きな柱は3つで、1番目はケアラーやヤングケアラーへの直接的支援についてです。それから2番目は支援体制の構築についてです。3番目が県民への啓発やケアラー支援の専門家の育成という内容です。支援されている実感がもてるようにするには、段々はっきりしているのはケアラー本人の支援の充実という立て方、それプラス、ケアラーやその家族を支える福祉サービスの充実というように、支援体制としてきちっと分けて考えていくということが必要です。要介護者を支援すればそれで全てケアラー支援になるということではないので、私達が少しその辺をはっきりアピールした方がいいと思います。3点目は埼玉県がどうなっているのとよく聞かれるのですが、支援の流れの全体像が見えない、相談したらどのように話を聞いてもらって支援計画を立ててもらって、具体的支援をされるのかという、そういう体制が見えていないと思います。4点目はちょっと楽しい話で、北海道も11月にケアラー月間を行うそうですので、埼玉とかいくつか同時開催でもっとアピールできないかなと、考えています。5点目に、研修を行っていますが、研修を受けた人が今度研修をする側にまわるような、そういう研修をしていかないと、リーダーシップをとれる人が増えないので、少し研修を考えた方がいいかなと思います。以上、5点です。

石山委員長

5点いただきました。若者ケアラーに支援を進めていく必要があるということ、それからケアラーが支援を実感できるということが非常に重要であるということですね、直接的支援、それから支援体制そして県民への啓発というところがあるかというふうに思います。しっかりとその支援の流れが見えるというようなことを、支援の相談をして支援の計画です

加藤委員	<p>ね、それからケアラー月間を北海道もなさるということなので合同での開催いかがかという提案もいただいたかと思いません。続きまして、加藤委員、お願いできますでしょうか。</p> <p>委員の皆様のご意見とても参考になります。私も普段ケアマネジャーとして業務を行っているのですが、今日も、朝7時半から業務を行っております。御家族の方から遠方でお一人暮らしのお母様の安否が2, 3日取れないということで今日急遽早く出て安否の確認に行った次第でございますが、そういったところでいろいろと考えますと、こちらの方に書いてない部分ですけども、ケアラーの方々も非常に今、平均寿命の方がちょっと伸びているということで、ケアラーの方々も高齢化されてるといふところなんです。そうしたところにも、着目を集めていただいた多様なケアラー支援といふところで高齢化というのも一つのテーマなのかなと思います。また、ケアラーの生活支援といふところと、もう一つ大切なこととしまして就労支援ですね、ケアラーの方々も確固たる収入がないと、自分の生活も成り立たない、そうしますとケアをしたくてもそのケアをするための財源といふかそういったものもやはりどうしても必要になってくるといふところもございまして、生活支援および就労支援といふところも非常に大切なテーマにはなってくるのかなと思っております。3点目といたしまして、あとは子供たち、ヤングケアラーのことにはなりますが、本当に、学校教育の中で先生方も非常にカリキュラムが過密で、教えることがとても多いといふところですので、なかなかこういったケアラーやヤングケアラーの対応が取れないといふところもございまして。その中で、スクールカウンセラーの配置の充実といふことは大変喜ばしいことなのかなと思います。それでもまだスクールカウンセラーは小学校と全日制の高校といふことですので、全日制以外の高校はどうなるのか、これは県立高校や私立高校は含まれてるのかというような疑問もございまして、ヤングケアラーの支援の充実の部分でも自走式といふところで、県立高校がまずスタートといふことですので、今後私立高校とか様々な子供たちに対応できたカウンセラーであったり、サポートがさらに充実できることが</p>
------	--

石山委員長	<p>非常に喜ばしいのかなと思いました。意見にはなりますが、以上でございます。</p> <p>3点いただきました。ケアラーの方の高齢化がもう起きているという実感、そして、ケアラーの方の、就労支援、経済基盤というものがしっかりしていないとなかなか安心してケアを行うこともできないということで、就労支援をしていく必要があるのではないかと。それからヤングケアラーについて、先生方が大変お忙しくしていらっしゃいますので、スクールカウンセラーの配置、非常に期待される場所ですけれども、ここについても私立とか全日以外のところも、展開をしていただきたいというようなご意見であったかと思えます。私が加藤委員のお話をお聞きして思いましたのが、やはり緊急で朝7時半から確認に行かれたということですが、支援する側の、専門職の方々のやはりワークライフバランスというものも必要ですし、支援する方々自身もケアラーであるという状況もあると思えますので、そうした全ての方が、お互いに配慮されるような、そうした形になると良いかなと思いました。それでは続きまして滝澤委員いかがでございましょうか。</p>
滝澤委員	<p>現行計画の3の地域におけるヤングケアラーの支援になります。これまでの委員の先生方のお話、本当にそれぞれごもつともです。地域の中で当事者の方々を支えています民生委員・児童委員の組織、また他のNPOの組織で活動している者として加藤委員がおっしゃっていましたが、今の地域の見守りのメンバーも本当に高齢化しております。この計画に至るまでの今までの実績や評価も含めてですが、ケアラーの方またはヤングケアラーの方が当事者として実感を得たことは、具体的に何に支えられるのか、行政のどこと繋がって、「こういうことが生活の基盤の支援になりました」というようなことが、地域で民間の社会資源として支えている私達のような組織や団体への周知啓発、その他の地域包括支援センターの方ですとか、専門職の方からもいただけるようなことが、現時点ではとても必要と感じています。そうした意味で違った組織や行政からの支援が具体的に見えるように、何らかの相談を受けたときに、それについて文書やポンチ絵やパンフレットなど</p>

	<p>の、住民の方に届くようなものがあると、活動の一助になるというふうに思いました。さいたま市に住んでおりますが、一番直近の民児協の会議でも、ケアラー支援・ヤングケアラー支援の窓口のチラシなどを行政の方からいただくことができ、皆さんの中に周知が進んでいます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>チラシがしっかりと手元にあって周知が進んでいけばこそ、その支援のプロセスみたいなものがポンチ絵でわかりやすく見えるとなおいいではないかといったようなご提案であったと思います。では続きまして廣澤委員、いかがでございましょうか。</p>
<p>廣澤委員</p>	<p>現行計画については、残念ながら、まさにコロナ禍における計画だったということを踏まえまして、次の計画に繋げるためにも、なかなか目標へ行かなかった部分につきましては、コロナの影響とその他の部分を、しっかり分けてまず振り返りをする必要があると思います。その上で次期計画は、ポストコロナ禍になりますので、コロナの要因で達成できなかった部分を短期にキャッチアップできるのであれば、その部分を、オンさせたような計画を挑戦的に考えていくというのも1つの方法ではないかなと思います。加えてこの3年間で新たに出てきた課題というのが今いろんな先生方がおっしゃってましたので、その部分も加味して、より計画を煮詰めていく、ということをやってみたらどうかなと思います。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>まさしく実態調査もそうですし、この委員会そのものも、コロナの拡大の年に始まったというところでもございました。我々自身が、これからどうなっていくのかってということが全く見えないような社会状況の中で、この政策を進めてきたというところがあります。実態調査につきましても、本当に2020年のコロナが感染拡大している中で、いつ収束するんだろうか、もう収束するんじゃないかなんていうふうに思っておりましたけれども、今になれば数年かかったというようなことはもう結果としてみえておりますけども、最初はこれがわからなかったわけですね。そのわからなかった中で実態調査を</p>

	<p>行い、そして計画を策定し、進めてきたというところがあります。そのような状況の中で達成できたこともありますし、コロナの影響でできなかったこともあり、そこをしっかりと踏まえつつ、次に進んでいく必要があるということと、新たにこの3年間で出てきた課題というものもあるので、両方をしっかりと見据えながらですね、実態調査にしても計画策定にしても行わなければならないというようなご助言いただいたかと思います。では続きまして平尾委員、いかがでございましょうか。</p>
<p>平尾委員</p>	<p>はい。私の方からは3点ほど述べさせていただければと思います。まず1点目は、実態調査、来年度に向けてですが、ぜひその実態調査の目的ですとか規模感、あるいは周知的な意味合いなのか、ケアラー、ヤングケアラーの皆さんへの直接的な実態調査なのか、その辺のところも含めて、両方するのかなど、ぜひ方向性をはっきりさせた上で実施をしていただければなと思っております。それから2つ目につきましては、地域におけるケアラー支援体制の構築ですけれども、やはりその身近な地域での見守りがやはり一番重要かと思っております。その際、やはり埼玉県内にある63市町村との連携が非常に必要不可欠かと思っておりますので、ぜひ地域におけるケアラー支援体制の構築の中に、それぞれ63市町村の行政との連携を加えていただければと思います。それから3点目についてはヤングケアラーの支援体制の構築強化の中で、昨年ですかね、診療報酬が変わった際に医療機関からそのヤングケアラーを発見したときの報告が盛り込まれたと認識しております。したがって医療機関との連携と申しますか、そういったところも加えていただくのはどうかと思っておりますし、ヤングケアラーのコーディネーターの育成なども一つ目標に入れてはどうかと思いました。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>平尾委員から3点いただきました。実態調査については目的・規模、それから効果調査を行うことでその副次的効果みたいなところをどこに置くのかということについてご意見いただきました。それから2点目は地域におけるケアラー支援体制の構築というところで、しっかりと地域との連携というも</p>

石幡委員	<p>のが必要なので、63 市町村との行政の連携というものをしっかりとやっていていただきたいと。3つ目は、ヤングケアラーの支援体制の構築では、診療報酬について、ヤングケアラーを発見したことによってというのがありますので、今後はその医療機関との連携というものも踏まえた計画策定というところについてご意見頂戴していきました。それでは続きまして、石幡委員、いかがでございましょうか。</p> <p>私からは2点お話ししたいと思います。先ほど令和4年度の実組のところで認知症政策の総合的な推進というところの説明がさらっと流されてしまったということがあったので、その質問も含めてお話ししたいと思います。現在認知症サポーターと言われる方たちが埼玉県は54万人いらっしゃるんですね。あとはキャラバンメイトっていう講師役になる方たちが5,000人ぐらいしかなくてというところで。認知症サポーターの方たちって結局自分の認知症の理解と、それから自分が認知症にならないような予防とか、そういったところでの養成講座に参加している方が多くて、具体的にそういった方たちを今後地域の中で協力してもらって、何か支援体制を組んでいくとか、そういったときに中心になってまとめていくのがこのキャラバンメイトというメイトさんっていう方たちだと思いますが、県の方でのキャラバンメイトの養成講座が年に1回ぐらいしか開かれていなくて、なかなかメイトさんが増やせないというところもあるので、その辺のところをちょっと考えてもらいたいなというところと、それから認知症ケア技術向上事業というところで、認知症の介護技術の向上のための研修をして、認知症の人を介護する家族等を支援するとありますが、なかなか施設の方の介護者の技術の向上というところで、施設内にとどまらず、もう少しそういった専門職の方が地域に出てきて、地域で認知症の介護とかなさっている方たちっていうのは、もっと具体的な介護の仕方とか、あるいは具体的な支援とか、そういったものが求められているので、研修を行った後に、そういった方たちを地域の中で活かして、そのケアラーの方の支援に繋げていけるような、そういった取組などもしていただければと思っています。もう1点が先ほどの平尾委員からもお話がありました、医療</p>
------	--

との連携。例えばケアラーの方がコロナにかかって、ケアを受けている方たちはとりあえず施設とかそういったところで介護してもらおうというか、そういったことの方だけではなくて、ケアラーの方自身も今なかなか入院ということができない状況で、在宅の方で療養しなければいけないという状況になったときに、結局そこのところを賄っていくのが在宅診療などを行っている先生方になるのですが、先日お話を伺ったら、その在宅診療で入った場合に、特にそのコロナに対しての指導というか、そこに関しての加算というか、そういったものがない状況でやっているんですみたいな話がありました。在宅で療養しなければいけなくなった場合のケアラーの方に対する支援というか、その辺をもうちょっと医療の方と連携して考えていただければいいかなというふうに思っています。以上です。

石山委員長

要望・ご意見という観点から3ついただいたかというふうに思います。キャラバンメイトの養成について、県で1年に1回の養成だというふうにおっしゃっていますので、ここについてあのしっかりとキャラバンメイトの方を増やしていけるような政策をいただきたいとのことでした。それから2点目が、認知症のケアをするご家族の方は具体的なその技術というものを知りたいと思っていらっしゃるので、そうしたことについて伝えられるような機会があるといいのではないかと。そして3点目、コロナの状況の中で、いわゆるケアを必要とされている方とケアラーの方両方とも、あるいはケアラーの方が入院できないという状況のときに在宅生活かなり大変な状況になっていると思いますし、それはあの訪問診療等に行かれる先生方に、これは診療報酬の話になるので国になりますけれども、国の方でのそういったところも必要であろうし、あるいはそのケアラーの方を支援する、コロナの中でのケアラーの方を支援するというところの何かしかも求めたいということです。これについてあの事務局の方から何かございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（宮下課長）	<p>それではまず1点目のキャラバンメイトがなかなか増やせないというところがございます。ここ2、3年は、コロナ禍ということでなかなか研修等やりにくいところがございます。ただ、やはりメイトが育ってサポーターも育って、その方々が中心となって、例えばチームオレンジを作って支援していくとか、そういう流れができてくればと思っております。貴重なご意見いただきましたので、メイトの養成講座の拡大も含めて検討してまいりたいと思います。ケア技術の向上のところにつきましては、確かに在宅介護者向けの研修とさせていただいてるのですが、より実践的な技術的なものについて、例えば、施設の方も含めて広めて深めていけたらいいんじゃないかというようなご意見かと思っておりますので、今後の事業内容の検討の参考とさせていただきたいと思っております。。</p>
石山委員長	<p>花俣委員もし何かございましたら、ご意見頂戴できますでしょうか。</p>
花俣委員	<p>県のキャラバンメイトの養成講座は私も実は関わらせていただいて、2回から3回に増やそうと言ったところでコロナ禍になりました。本来であれば100人超の方の受講の機会を確実に2回実施していたという実績もございますし、今、宮下課長の方からもありましたように、さらに養成講座の充実をということでしたが、市町村単位でも実はキャラバンメイトの協議会の方にお申し出いただければ実施できますので、必ずしも県主催でなくても可能であるということがあります。認知症の介護者の介護技術を知りたいというニーズについては、確かにそういう一面もあるんですけども、認知症ケアってマニュアル化できないもんですから、一律でこういう方法がありますという研修をしても、実際のところ本当に役立つかどうかというのは非常に疑問なところがあります。むしろケア技術を知りたいと思われる方たちを集めて、同じ立場の人同士のピアサポート、ピアカウンセリングということの方が遥かに重要で、持てる力を存分に発揮していただくためには、ケア技術というよりも介護者研修と銘打って介護者さんたちにちょっと先輩の介護者、今の現役の介護者さんたちと</p>

石山委員長	<p>繋がる機会をつくるということの方が今は遥かに重要なと私は考えております。</p> <p>続きまして石山委員いかがでしょうか。</p>
石山委員	<p>埼玉県社協では今年この現行計画でいいます基本目標の5番、ヤングケアラー支援体制の構築強化にも取り組ませていただいております。そこで検討してきて思うことですが、やはりヤングケアラーの発見に当たっては、地域における関係者、特にボランティアさんですが、学習支援教室の方々、またフードパントリー、また子供食堂の方もですが、こういった方々が意外に気付きの場面に出くわすということがわかってきましたので、こういった方々、こういった団体への、人材育成であるとか啓発とかを次の計画には強化策として取り組んでいけたらと思っております。</p>
石山委員長	<p>ヤングケアラーの方の発見についてはかなりその民間のボランティアの団体の方でやると、活動なされてる方のご支援というのが非常に有効であるというところが見えてきているかと思えます。先ほど、花俣委員のコメントにもありましたけれども、行政の何て言うんですかね、政策だけではなくて、本当に民の力ですよね。こうしたところを活かしていけると非常に良いのではないかというような、そうした視点も見えてきているかというふうに思えます。では高岡委員いかがでしょうか。</p>
高岡委員	<p>私の方ではですね、3点申し上げたいと思います。1点目についてはケアラーの方々とケアラーでない方々の認識のギャップというのが、まだあるのではないかなというところ。この認識のギャップをいかに埋めていくのかというのが、現時点では課題になっているのではないかと思います。実際にヤングケアラーについての認知度ということで67.4%、ケアラーについて65.8%と、ヤングケアラーの方が多くなっているというのはそれなりの成果になっているかなと思うのですが、この数字についても、それぞれのその認識の深さというのは違うのではないかと考えます。特に自身が体験を</p>

した方については、かなり深く理解するし問題点も把握すると思うのですが、そうでない浅い理解の方も当然いらっしゃいます。このギャップをどのように埋めていくのかということが重要だと思います。2点目は、スクールカウンセラーの相談体制の充実ということで、今回突出した予算案を作成していただき大変感謝申し上げます。ヤングケアラーで苦勞されている生徒の皆さんを把握するという意味では、いろいろな相談の中で把握できると思います。というなかでスクールカウンセラーを活用していただいて相談体制に繋げていただくということは、今後にもまた生きるのではないかと思います。あわせて、悩みを確認したところから実際の福祉に結びつけるというところでは、スクールソーシャルワーカーに期待するところもありますので、今後さらにご検討いただけるとありがたいと思っています。3点目は、今回の会議に参加させていただきまして、やはり大変多岐にわたる所掌内容だと思っております。その内容を関係課の皆様が連携をしながらこのような形で取り組んでいるのは大変画期的な取組だと思います。このような取組・連携をさらに進めていただくことによって、埼玉県のカララーに対する対応がさらに推進されると思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思ます。

石山委員長

3点いただきました。まずはそのカララーとカララーではない方々の認識のギャップを埋めていくということ、これについては、おそらく継続的に長期的にやっていかないといけないのではないかとこのうに思ます。県民の方に浸透していくには時間がかかるということと、やっぱり人口は移動がありますので、続けていかなければなりませんし、自分がその立場になったときにいっそうわかるってこともありますし、近しい人がいるときにこの情報を得ると、まだ自分には遠いというときに同じ情報を得たとしても、ちょっと入り方が違うと思うので言い続けていくということは非常に重要だこのうに思ます。そういう意味で、これでいいという時期が来ないってこののが普及啓発であろうこのうに思ます。2点目はスクールカウンセラーについては予算取りができたこのところなので、ここからヤングカララーの方の

	<p>悩みを知ることができるという相談体制ができたので、ここから先というのがまた重要になってきますということで、しっかりと対応をお願いしたいということ。3つ目については、非常に多岐にわたる所掌であるということですね、まさにそうだと思います。私、埼玉県の方でこの案件を地域包括ケア課で担当されたっていうのはもうまさに素晴らしいといえますか、地域包括ケア課だからこそ、この案件を取り扱うことができているというふうに思います。本当に省庁横断で、官民連携でやらないといけないので、これこそが地域包括ケアシステムの構築っていうところとかですね、地域共生社会というところとまた連動していく取組であろうかというふうに思いますので、今後も大変なことが多いと思いますが、その分みんなで力を合わせてやっていければというふうに思います。それでは、斎藤委員いかがでございましょうか？</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>今委員の皆さんのご意見いろいろ伺って、やはり効果的な支援とは何なのかというところについて、まだまだ把握しきれてないところが我々の課題だと、そこは非常に耳が痛かったですけれども、やはり窓口等で、いろんな事例を積み重ねて一つ一つクリアできるようにしていくしかないのかなというところですね。また、先ほども他の委員の方にもありましたけれども、地域においてケアラーを発見していく、そういった目というものも必要ではないかなと考えてございます。やはり今地域力が低下しているというところがすごく我々としても課題・問題であるというところで、そこをどうやって盛り上げていくかということ、この計画の中でも位置づけていただけてますけれども、やはりもう少しそういう盛り上がりができるような、そういった政策展開っていうものを位置づけていただければなんていうふうに考えてございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>まさに効果的な支援とは何かっていうのは、もう本当にこれをしっかり掴んでいかないといけないんですけども、渋谷委員からも冒頭ありましたように、事例を積み重ねるとか事例を把握していくとかいうような、こうした取組というのは非常に重要なことではないかと思っております。それから地域でケアラーを発見していくっていうことについては、やはり発</p>

	<p>見をしてその後どうかっていうところも関わってくるので、いかにこの地域が育っているかということに直結してくるかと思しますので、そうしたことも計画の中で盛り上げていけるような、地域のその目とかですね、地域が育っていくということを、盛り上げていけるような政策展開になればというご意見でございました。ありがとうございます。それでは、委員の方々からですね、色々いただいてまいりましたけれども、最後に藤岡副委員長からいただきますでしょうか。</p>
<p>藤岡副委員長</p>	<p>本当に委員の皆様方から貴重なご意見ありがとうございます。私共といたしましても、次期の計画を作る上で、いろいろやはり3年間やってきて課題となっていることもございました。皆様から今日ご意見いただいて、その中にももちろんそういったことも含まれていたし、そういうところも足りないなというふうに気付いたところもございました。こういった貴重なご意見を踏まえて、また委員の皆様のお力添えをいただきながら、計画の策定の方も行っていきたくと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>委員の方々それぞれの立場からですね、ご意見を頂戴いたしましたので、これらのご意見を踏まえて事務局の方で一層進めていただければと思います。今日限られた時間でございましたし、全ての方にご発言いただくということで、私の方からお名前をお呼びさせていただくというような方法をとらせていただきました。他の委員の方のお話を聞きになって、さらにこういう意見が出てきたとか、これを確認したいということもあるというふうに思いますので、特に2点目の今後の計画策定とか、実態調査のあり方につきまして、もしご意見ある場合には事務局宛にメールで頂戴できればというふうに思います。そして事務局におかれましてはですね、実際にいただいたご意見であるとか、様々な情報については、全ての委員に対して共有をしていただけますようお願いできればというふうに思います。それでは、本日予定されている議事はこれで以上でございます。最後にその他としまして事務局から連絡事項はございませんでしょうか。</p>

事務局（宮下 課長）	特にございません。
石山委員長	<p>はい、承知いたしました。</p> <p>本日ですね、本当に皆様闊達な議論と申しますかですね、ご意見を頂戴できました。本当にありがとうございます。ぜひまた、メールの方でもご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の議事は終了いたしましたので、進行の任を降ろさせていただきたいと思っております。事務局、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（篠原 主査）	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和4年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会させていただきます。</p> <p>また、本日の議事録につきましては事務局において作成後、確認をお願いいたしますのでよろしくお願い申し上げます。</p>